

今週の活動から



1月30日厚木市文化会館で、厚木市・厚木市教育委員会表彰式が行われました。

日本共産党の厚木市議であった森屋駿義さんが公民館長在職3期6年により表彰されました。議員引退後、自治会長・公民館長と地域の活動を続けてきました。（左：釘丸久子議員・中央：森屋駿義さん・右：栗山香代子議員）

2月 議会の予定

- 2月22日（月）本会議
23日（火）本会議
29日（月）本会議（一般質問）
3月1日（火）本会議（一般質問）
2日（水）本会議（一般質問）
4日（金）総務企画常任委員会
7日（月）市民福祉常任委員会
8日（火）環境教育常任委員会
9日（水）都市経済常任委員会
10日（木）常任委員会予備日
18日（金）議会運営委・本会議
9時開会です。
ぜひ傍聴においでください。

立憲主義をとりもどそう 小林 節さん講演会に1200人 戦争法反対に勇気と確信

1月31日（日）厚木市文化会館で「私たちは止まらない！立憲主義をこわすな！戦争法なんていらぬ！」と小林節さん講演会が開催されました。主催は「戦争法なんていらぬ厚木・愛川・清川の会」です。

オシャレに知的に戦争法廃止の運動を

民主主義とは何か。日本には1億人の有権者がいる。それぞれが異なった意見を持ち、それを自由に言い合えることだ。

安倍首相は自分の政策に自信がないから、異なった意見を切り捨てている。戦前の治安維持法やナチスのやり方と同じだ。

TVでの発言でキャスターを降板させることが起こっているが、放送法の公正とは、いろいろな意見があることを知らせることだ。事後検閲は、憲法の禁止する「検閲」と同じだ。NHKなど今の放送界は、安倍の顔色をうかがっている。

今回の講演会で、市内のある大学がポスターの掲示を「いろいろ



な意見がありますから…」と断ったという。意見の違いの埒場（るつば）が大学だ。自ら規制するのは安倍政治の病理現象にはまっている。マインドコントロールされている。無知の極みだ。我々は、オシャレに知的に反論している。

立憲主義、憲法とは何か

立憲主義とは単純だ。「憲法を守りなさい」ということだ。

憲法の本質は、国家権力を制限することによって国民の権利・自由を保障するところにある（制限規範）。

国会や内閣は、その立場で法律をつくり執行するのである（授權規範）。憲法を超えた法律をつくることはできない。

「憲法」とは何か？ アメリカが独立戦争によりイギリスに勝った時、周りが王になるよう求められたジョージ・ワシントン（初代大統領）は「我々は王政国家のイギリスと同じ世襲制の国家をつくるのではない。国民が対等な新しい民主国家をつくらう。主権者国民の権利を守り、国家権力を縛るものとして憲法をつくる」と言ったという。

国が国民に保証する幸福の条件は、自由と豊かさ、平和である。

安倍首相の2つの憲法違反

戦時国際法は「交戦権」を認めている。敵を見つけたら殺すのである。しかし、日本国憲法9条2項では「軍隊を持たない。国の交戦権を認め

ない」としている。日本の安保関連法制は明らかな戦争法であり、憲法違反だ。

安倍首相の2つ目の憲法違反は、野党が臨時国会の召集を要求したのに開かなかったこと。安倍首相自身「国民によく理解されていない。丁寧に説明していきたい」と言っていたのにそれも果たしていない。議会の空洞化、機能不全にした責任は大きい。王政と同じだ。しかも自民党の議員は安倍首相におべっかを使う茶坊主だ。

投票箱で「革命」できる

戦争法をなくすには、選挙で戦争法反対の野党を多くすることだ。そして政権を取り、廃止していく。安倍首相は、参議院選挙で勝ったら、総選挙を行いそれも勝利して、来年には憲法改正を狙っている。野望を打ち砕くために、まず参議院に勝利しよう。一回の選挙で決着がつくとは思わない。野党は結束すべきだ。

「革命」は今までの悪弊を変えることだ。決して暴力ではない。フランス革命、産業革命、明治維新も革命だ。「投票箱」で革命をおこすことができる。戦争法廃止に向けて、力を合わせよう！

歯切れのいい話ぶりで、戦争法を廃止する方向性が明らかにになり、確信が持てました。ジョークを言いつつ、安倍政権、それを取りまく国会議員のふがいなさを痛快に切っていました。憲法のそもそも論は、改めて憲法的重要性を認識しました。